お問い合わせ先等

【都道府県、市町村担当職員の方へ】
○中山間地域等直接支払に取り組んでいる集落では、**集落戦略の作成が本格化**します。
○**本ガイドライン**は、これから**集落戦略の話し合いを始める集落**が、話し合いの進め方の**参考になるよう作成**したものです。
○なお、**県又は市町村**で「作成マニュアル等を持っており、これから話し合う集落もそれを使用」「県、市町村としての作成指導方針があり、それに沿って全地区を指導する」等のように、**既に取組方針が定まっていたり、取組を開始したりしている場合は、そちらを優先**してください。（本ガイドラインの使用は必須ではありません）

○本ガイドラインで作成した集落戦略の実践に関する支援が必要な場合や、中山間地域等直接支払交付金の制度に関するお問い合わせについては、最寄りの地方農政局等にご相談ください。

【東北局管内】	**青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県** 022-263-1111（内線4059）（東北農政局農村振興部農村計画課）
【関東局管内】	**茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県** 048-600-0600（内線3415）（関東農政局農村振興部農村計画課）
【北陸局管内】	**新潟県、富山県、石川県、福井県** 076-263-2161（内線3436）（北陸農政局農村振興部農村計画課）
【東海局管内】	**岐阜県、愛知県、三重県** 052-201-7271（内線2558）（東海農政局農村振興部農村計画課）
【近畿局管内】	**滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県** 075-451-9161（内線2440）（近畿農政局農村振興部農村計画課）
【中四局管内】	**鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県** 086-224-4511（内線2532）（中国四国農政局農村振興部農村計画課）
【九州局管内】	**福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県** 096-211-9111（内線4632）（九州農政局農村振興部農村計画課）
【沖縄総合事務局管内】	**沖縄県** 098-866-0031（内線83348）（沖縄総合事務局農林水産部農村振興課）
【農水本省管内】	**北海道** 03-3501-8359（直通）（農林水産省農村振興局地域振興課）

集落戦略の作成お疲れ様でした。
集落の将来像が見えてきましたか？

皆さんの地域が「これまでのように」「これからも」あり続けるために、

まず、集落戦略で決めた取組みの挑戦

さらには、広域化や所得を生み出す新たな取組みに挑戦してみましょう！

本ガイドラインの作成に当たっては、山形県、新潟県、石川県、島根県、高知県から多大なるご協力をいただきました。また、ガイドライン作成のための現地調査では、小沢地区（青森県）、宮川グリーンネットワーク（福井県）、はちたか地区（岐阜県）、井仁地区（広島県）、吉田地区（島根県）、鹿路地区（佐賀県）の皆様にご協力いただきました。心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。